

入間市子ども・子育て支援事業計画  
平成27年度分点検・評価報告書

平成28年12月

入間市

## 目 次

I	子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって	1
II	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価	3
1	幼児期の学校教育・保育施設	3
(1)	保育所（園）	6
(2)	幼稚園	8
(3)	認定こども園	9
(4)	小規模保育事業	10
(5)	家庭的保育事業	12
(6)	居宅訪問型保育	13
(7)	事業所内保育	14
(8)	認可外保育施設	15
(9)	確認を受けない幼稚園	16
2	地域子ども・子育て支援事業	17
(1)	利用者支援事業	17
(2)	時間外保育事業（延長保育）	19
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育室）	21
(4)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	24
(5)	地域子育て支援拠点事業	26
(6)	一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （預かり保育））	28
(7)	一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （預かり保育）以外）	30
(8)	病児病後児	32
(9)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	34
(10)	妊婦健康診査	36
(11)	乳児家庭全戸訪問事業	38
(12)	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業）	40
(13)	元気キッズ（健康福祉センターの発達支援事業・独自事業）	42
(14)	茶おちゃお（子ども未来室事業の通級指導教室・独自事業）	44
3	幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	46
4	産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保	47
5	子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携	48
6	職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携	49

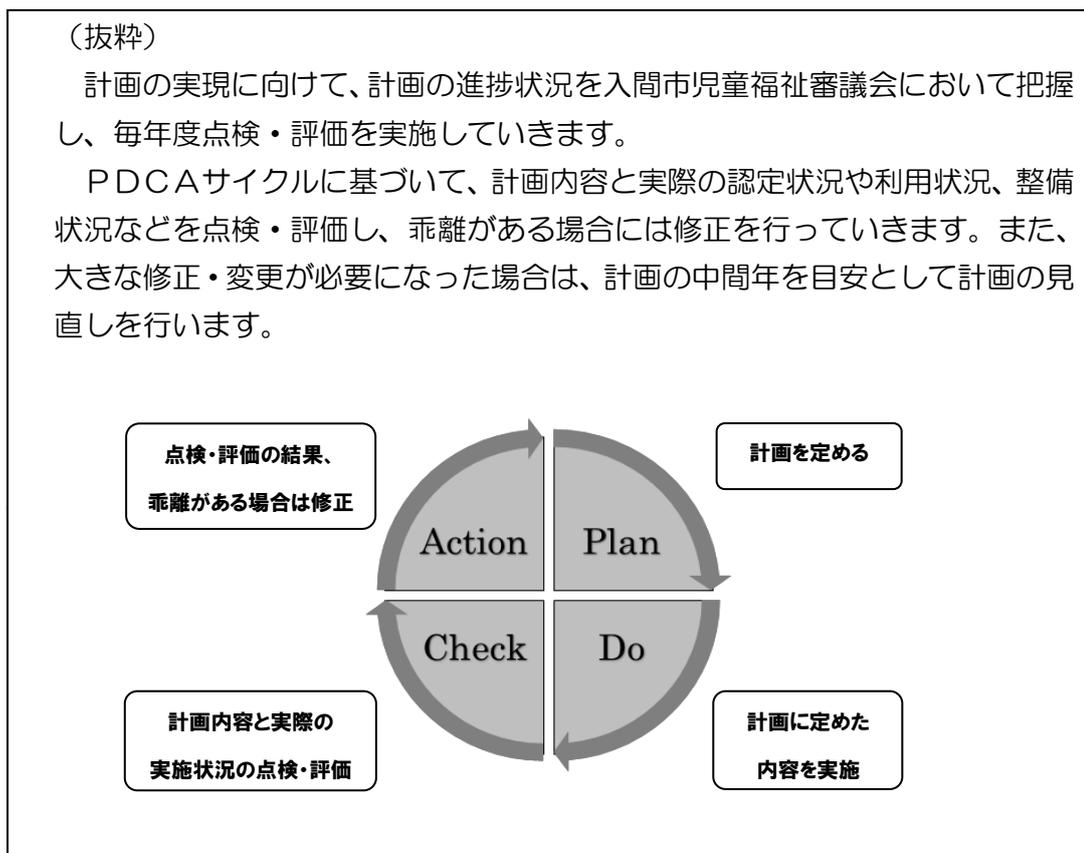
# I 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって

## 1 目的

入間市子ども・子育て支援事業計画における、各事業の進捗状況の点検・評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な子ども・子育て支援の推進を図るため実施します。

## 2 点検・評価の基本的な考え方

「入間市子ども・子育て支援事業計画 IV計画の進行管理」に基づき実施します。



## 3 点検・評価の実施方法等について

### (1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）の点検・評価

#### ア) 点検・評価方法

- ・各事業の所管課が実施する内部評価を、児童福祉審議会において点検・評価及び意見聴取します。
- ・本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえ、点検・評価します。

#### イ) 点検・評価の内容

- ・「確保の内容」に対する進捗状況
- ・「量の見込み」と実績との乖離
- ・質の向上の進捗状況

- ・計画の方向性の達成状況

ウ) 評価基準

点検・評価の内容を総合的に評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

エ) 点検・評価の回数等

児童福祉審議会において、毎年度1回実施。

オ) 評価結果の公表

児童福祉審議会において審議を経た後、市民に分かりやすい「報告書」にまとめ、市公式ホームページにおいて公表します。

4 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年の平成29年度に計画の見直しを行うこととします。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

5 計画全体の成果（アウトカム）の点検・評価

事業の利用者へのアンケートやヒアリング等を平成30年度に実施し、子ども・子育て支援施策に関する満足度を測定し計画全体の成果（アウトカム）を検証します。

検証にあたっては、実施が予想される次期計画策定のニーズ調査と併せて実施します。

6 点検・評価の検討経過

日 程	内 容
平成28年 9月12日	第1回 子ども・子育て支援事業計画策定委員会
平成28年 9月27日	平成28年度 第3回 児童福祉審議会
平成28年 10月 6日	平成28年度 第4回 児童福祉審議会
平成28年 10月27日	第2回 子ども・子育て支援事業計画策定委員会
平成28年 11月 9日	第3回 子ども・子育て支援事業計画策定委員会
平成28年 11月16日	平成28年度 第5回 児童福祉審議会

## Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価

### 1 幼児期の学校教育・保育施設

【保育課】

#### 【概要】

幼児期（小学校就学前）の児童への教育・保育の需要量の推計や提供体制を示しています。量の見込みと確保の内容に差がある場合は、提供体制などの事業の整備をはかります。平成27年度の実績をもとに、事業の検証を行います。

(単位：人)

平成27年度				1号認定	2号認定	3号認定	
						0歳	1・2歳
計 画	量の見込み①			1,771	1,830	196	698
	確保の内容	施設型給付	保育所(園)	0	1,637	147	649
			幼稚園	0	0		
			認定こども園	0	0		
		地域型保育給付	小規模保育事業			17	36
			家庭的保育事業			0	0
			居宅訪問型保育			0	0
			事業所内保育			0	0
	認可外保育施設				0	0	0
	確認を受けない幼稚園			2,030	532		
小計(定員)②			2,030	2,169	164	685	
量の見込みと確保の内容の差③(②-①)			259	339	▲32	▲13	
実 績	確保の内容	施設型給付	保育所(園)	0	1,630	149	649
			幼稚園	0	0		
			認定こども園	0	0		
		地域型保育給付	小規模保育事業			14	30
			家庭的保育事業			0	0
			居宅訪問型保育			0	0
			事業所内保育			0	0
	認可外保育施設				0	0	0
	確認を受けない幼稚園			2,030	532		
	小計(定員)④			2,030	2,162	163	679
量の見込みと確保の内容の差⑤(④-①)			259	332	▲33	▲19	
確保状況⑥(⑤-③)			0	▲7	▲1	▲6	

【参考】

■認定区分

区分	内容
1号認定	3～5歳の学校教育のみ（保育を必要としない）の児童
2号認定	3～5歳の保育を必要とする児童
3号認定	0～2歳の保育を必要とする児童

■「量の見込み」・・・必要利用定員総数

「確保の内容」・・・平成27年度の計画定員と実績定員の数値

「利用実績」・・・平成27年度の入園希望児の実績値

(単位：人)

		幼稚園	保育施設		
		3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳
利用実績 (入園状況)	定員数	2,562	1,630	163	679
	利用希望児①	2,080	1,367	118	746
	在籍児②	2,080	1,362	113	716
	入園未定児童数③(40人) (①—②)		5	5	30
	内 待機児童数(4人)		0	1	3

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、新制度移行に伴い、どろんこ保育園が施設型給付事業として認可外保育施設から認可施設へ移行し70人の定員増が図られた。(0歳=8人、1歳=12人、2歳=12人、3歳=12人、4歳=12人、5歳=14人)</li> <li>しらすぎ保育園の改築にあわせて、0・1・2歳児の定員を18人から36人に組み換えた。(0歳=9人、1歳=12人、2歳=15人、3歳=18人、4歳=18人、5歳=18人)</li> <li>新制度移行に伴い、すくすく保育園、おひさま家庭保育室、武蔵藤沢めぐみ保育園が認可外保育施設から認可施設(小規模保育事業A型)へ移行し、0・1・2歳の受け皿の拡充が図られた。(0歳=14人、1歳=14人、2歳=16人 計44人)</li> </ul>
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	新制度移行に伴い、定員の拡充はある程度図られたものの、計画の数値は満たされていない。
	計画の方向性の 達成状況	次頁以降の各事業に記載。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0・1・2歳児に4人の待機児童が発生している。</li> <li>・ 0・3・4・5歳の量の見込みや確保の内容は、実際の利用希望より多く、需要を満たしているが、1・2歳は需要を満たしていない。</li> <li>・ 入園未定児童の40人については、今後受け入れ態勢を研究する必要がある。</li> <li>・ 公立保育所は老朽化しており、施設更新の時期も考慮しながら、維持補修、再整備の対応を図っていく必要がある。</li> <li>・ 量の見込みと利用希望児に開きがあるので、見直しを検討していく必要がある。</li> <li>・ より良い保育実践を提供するために、量の拡充だけでなく、地域の特色を活かすことや保育の質の向上を図る必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢定員の組み替えにより、0・1・2歳の低年齢児枠の拡充を図る。</li> <li>・ 既存の認可外保育施設の小規模保育事業等への認可等により0・1・2歳の定員の拡充を図る。</li> <li>・ 保育研修への参加等、積極的な支援を行い、保育の質の向上を図る。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保護者が就労していたり、病気などのために、家庭で保育ができないとき、保育所(園)が代わりに保育を行います。

## 【計画の方向性】

保育士の確保に努め、利用を希望する児童をできるだけ受け入れられるよう体制整備を図るとともに、障害のある児童に対しては加配保育士を配置するなど、個々の児童に対応できる環境の整備にも努めます。

## 【平成27年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	2号認定①	1,637	1,637	1,637	1,637	1,637
	3号認定	0歳②	147	147	147	147
		1・2歳③	649	649	649	649
実 績	定員数(2号)④	1630	—	—	—	—
	定員数 (3号)	0歳⑤	149	—	—	—
		1・2歳⑥	649	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 2号(④÷①)		99.6%	—	—	—
	3号	0歳(⑤÷②)	101.4%	—	—	—
		1・2歳(⑥÷③)	100%	—	—	—

※H27年4月1日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、新制度移行に伴い、どろんこ保育園が施設型給付事業として認可外保育施設から認可施設へ移行し70人の定員増が図られた。(0歳=8人、1歳=12人、2歳=12人、3歳=12人、4歳=12人、5歳=14人)</li> <li>しらさぎ保育園の改築にあわせて、0・1・2歳児の定員を18人から36人に組み換えた。(0歳=9人、1歳=12人、2歳=15人、3歳=18人、4歳=18人、5歳=18人)</li> </ul>
----------	--

【平成27年度の検証】

評 価	総合評価	A：計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ほぼ計画通り定員が確保されている。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• どんご保育園の認可施設への移行により定員増が図られた他、しらさぎ保育園の改築とあわせた定員の組み換えにより低年齢児の定員の拡充が図られた。</li> <li>• 障がいのある児童に対する加配保育士はおおむね配置することができ、個々の児童への支援を行うことができた。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成27年度4月の待機児童は0・1・2歳の4人であった。</li> <li>• 公立保育所は老朽化しており、施設更新の時期も考慮しながら、維持補修、地域の特性を踏まえた再整備の対応を図っていく必要がある。</li> <li>• 障がいのある児童を保育施設に受け入れるため、加配保育士の確実な確保が必要である。</li> </ul>
	対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設改修の際には、年齢定員の組み替えを行うことにより、0・1・2歳の低年齢児枠の拡充を図る。</li> <li>• 市ホームページ、ハローワーク等を活用して、募集を行ない、加配保育士の確保に努めていく。</li> </ul>

## 【事業概要】

保護者の就労状況には関わりなく、満3歳から小学校就学前の児童に向けた教育を行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

なお、他市町にまたがる広域利用については、平成26年5月1日現在で本市在住児童の他市町施設利用者が228人、他市町在住児童の本市施設利用者が301人となっており、「(9) 確認を受けない幼稚園」を含めて十分な供給体制が確保されています。

## 【平成27年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	1号認定①	0	120	120	120	120
	2号認定②	0	0	0	0	0
実 績	1号認定③	0	—	—	—	—
	2号認定④	0	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 1号(③÷①)	0	—	—	—	—
	確保方策の達成率 2号(④÷②)	0	—	—	—	—

取組内容及び成果	計画及び取組なし。
----------	-----------

## (3) 認定こども園

【保育課】

## 【事業概要】

保育所（園）と幼稚園の両方の機能を持ち、就学前の教育・保育を一体的に一貫して行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合や、既存の幼稚園や認可保育所に認定こども園への移行希望がある場合には設置を支援します。

## 【平成 27 年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31	
計 画	1号認定①	0	0	0	0	0	
	2号認定②	0	0	0	0	0	
	3号認定	0歳③	0	0	0	0	0
		1・2歳④	0	0	0	0	0
実 績	1号認定⑤	0	—	—	—	—	
	2号認定⑥	0	—	—	—	—	
	3号認定	0歳⑦	0	—	—	—	—
		1・2歳⑧	0	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率						
	1号 (⑤÷①)		0	—	—	—	
	2号 (⑥÷②)		0	—	—	—	
	3号	0歳 (⑦÷③)	0	—	—	—	
1・2歳 (⑧÷④)		0	—	—	—		

取組内容及び成果	計画及び取組なし。
----------	-----------

## 【事業概要】

主に3歳未満を対象として、6～19人までの小規模な人数で行う保育事業です。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

## 【平成27年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	17	23	23	23	23
		1・2歳②	36	49	49	49	49
実 績	3号認定	0歳③	14	—	—	—	—
		1・2歳④	30	—	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳 (③÷①)	82.4%	—	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳 (④÷②)	83.3%	—	—	—	—

※H27年4月1日現在

取組内容及び成果	「子ども・子育て支援新制度」により地域型保育給付事業が創設され認可外保育施設から、すくすく保育園、おひさま家庭保育室、武蔵藤沢めぐみ保育園が認可施設（小規模保育事業A型）へ移行し0・1・2歳の受け入れ定員の拡充が図られた。
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	すくすく保育園、おひさま家庭保育室、武蔵藤沢めぐみ保育園の0・1・2歳の受け入れ定員は計画53人に対し44人の拡充が図れたが、計画定員には達していない。
	計画の方向性 の達成状況	認可を希望した既存の認可外保育施設を運営する3施設に対して、施設の実態等を確認し認可の支援を行った。今後においても児童数、待機児童の状況を注視しながら、新規事業者（基本的には、運営実績のある既存の認可外保育施設）からの設置の相談・希望があった場合は支援を行い、早期の計画達成を目指す。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月の待機児童は0・1・2歳の4人であり、待機児童解消のためさらなる定員拡充が必要である。</li> <li>新規事業にあっては保育の提供にあたり、保育の質の安定した確保が必要である。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内において、認可外保育施設を運営する既存の施設に対して新制度への移行の確認を行うとともに認可に向けた支援を行う。</li> <li>職員研修への参加や指導監査の実施による支援や指導により、保育の質の向上を図る。</li> </ul>	

## 【事業概要】

家庭的保育者の居宅などで家庭的な雰囲気の下、少人数（家庭的保育者1人につき3人）を対象にきめ細かな保育を行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

## 【平成27年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	15	15	15
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	—	—	—	—
		1・2歳④	0	—	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成 0歳(③÷①)	0	—	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	0	—	—	—	—

取組内容及び成果	計画及び取組なし。
----------	-----------

## 【事業概要】

利用者の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を行います。

## 【計画の方向性】

夜間の保育や障害のある児童の保育などに柔軟に対応できるように、保育従事者の養成や確保など環境の整備に努めます。

## 【平成27年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	10	10	10
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	—	—	—	—
		1・2歳④	0	—	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	0	—	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	0	—	—	—	—

取組内容及び成果	計画及び取組なし。
----------	-----------

## 【事業概要】

企業が従業員の仕事と子育ての両立支援として実施するもので、事業所内やその近隣などで、従業員の児童に加え、地域の保育を必要とする児童に対しても保育を行います。

## 【計画の方向性】

事業所内保育を実施している企業に対して新制度の周知に取り組み、地域の保育を必要とする児童の受入れを促進するなど新制度への対応に努めます。

## 【平成27年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	0	0	0
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	—	—	—	—
		1・2歳④	0	—	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	0	—	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	0	—	—	—	—

取組内容及び成果	計画及び取組なし。
----------	-----------

## 【事業概要】

県や市の認可を受けない保育施設で、国の認可外保育施設指導監督基準に基づき保育を行います。

## 【計画の方向性】

認可外保育施設に対して新制度の周知に取り組み、新制度への対応の促進に努め、施設の把握や認可外保育施設指導監督基準に基づき施設に対し指導監督を行っていきます。

## 【平成 27 年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	2号認定①	0	0	0	0	0
	3号認定	0歳②	0	0	0	0
		1・2歳③	0	0	0	0
実 績	2号認定④	0	—	—	—	—
	3号認定	0歳⑤	0	—	—	—
		1・2歳⑥	0	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 2号(④÷①)		0	—	—	—
	3号	確保方策の達成率 0歳(⑤÷②)	0	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(⑥÷③)	0	—	—	—

取組内容及び成果	計画及び取組なし。
----------	-----------

## 【事業概要】

子ども・子育て新制度における「施設型給付」を受けない幼稚園です。

## 【計画の方向性】

新制度への移行の希望があった場合は、移行を支援します。

## 【平成27年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	1号認定	2,030	1,916	1,924	1,930	1,936
	2号認定	532	526	518	512	506
実 績	在籍児童数	2,080	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 1・2号	—	—	—	—	—
	新制度移行希望	0%	—	—	—	—

※H27年5月1日現在

取組内容及び成果	新制度の周知や移行調査等を実施したが、移行を希望する施設は無かった。今後も事業者への情報提供等を継続するとともに、移行の希望があった場合は支援していく。
----------	--

## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

【こども支援課】

#### 【事業概要】

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡・調整などを行います。

#### 【計画の方向性】

子育て支援に対する総合的な相談及び案内を行う利用者支援実施のため、平成27年度より1か所の設置を行い、様々な事業等の中から個々のニーズに応じたものを確実かつ円滑に利用できるよう専門的な相談員の配置に努めます。

#### 【平成27年度実施状況】

(単位：か所)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	—	—
	確保の内容②	1	1	1	1	1
実 績	設置数③	1	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	100%	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

#### ■ 「量の見込み」・・・未実施

「確保の内容」・・・提供体制（設置数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年2月からこども支援課の窓口において、利用者支援事業の特定型を実施するため「子育ての総合窓口」を設置した。利用者支援事業の基本事業である子育てに必要な支援を円滑に利用できるよう相談や情報提供を行い、関係機関へ支援をつないでいる。</li> <li>「子育てガイドブック」を11,200冊作成し、妊婦及び子育て家庭に配布し、子育てに関する情報を広く提供できた。</li> </ul>
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	計画どおり、相談窓口「子育ての総合窓口」を1か所設置した。
	計画の方向性 の達成状況	<p>専門の相談員を配置できなかったが、県の「子育て支援員研修」を修了した在職職員が相談・情報提供等の支援を行った。</p> <p>〈参考〉平成 27 年度 相談支援件数 140 件          主な相談内容 一時預かり事業について          保育所・学童保育室の利用に関すること</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の相談員を配置して、利用者支援を実施していく必要がある。</li> <li>・関係機関と連携し、円滑な連絡・調整するための体制づくりが必要である。</li> <li>・平成 27 年度新規事業のため、市民の認知度が低い。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度利用者支援事業の専門員 1 名を任用する。</li> <li>・関係機関と連携を図るため、ネットワークの構築に努める。</li> <li>・チラシの配布や身近な場所で相談支援を行うなど事業の積極的な展開を図っていく。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）や認定こども園等において保育を実施する事業です。

《参考》 延長保育料金 公立保育所 200円／1時間  
民間保育園 各園の規定による

## 【計画の方向性】

量の見込みに対する確保の内容は十分となっていますが、利便性の向上などについて要望が多く寄せられた場合は、利用時間の拡大等について保育所（園）と調整を図っていきます。

## 【平成 27 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	750	740	731	723	714
	確保の内容②	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
	差(②-①)	544	554	563	571	580
実 績	利用定員数③	1,348	—	—	—	—
	利用者数④	713	—	—	—	—
	差(③-④)	635	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	104.2%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差(④-①)	▲37	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

## ■ 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	平成 27 年度の計画の確保の内容 1,294 人は民間保育園（施設型給付事業）の定員数である。地域型保育給付事業所も時間外保育（延長保育）事業を実施し、実績（定員数）は 1,348 人と、計画を上回った。 延長保育の年間利用者数は 713 人であった。
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型等）が増加し、その施設等も延長保育事業を実施したことにより、計画を超える提供体制が図れた。
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業を行なう施設は、金子地区を除くすべての地区に分布しており、需要はほぼ満たされていると思われる。</li> <li>・19時00分までが9施設、19時30分までが1施設、20時00分までが3施設、22時00分までが1施設あり、保護者は就労の状況により、入所先を選択している。そのためか、保護者から保育時間延長の要望はない。</li> </ul>
課 題	延長保育を実施する施設が設置されていない地区（金子地区）がある。	
対 応 策	金子地区の児童が他地区で延長保育をうけている実態を確認し、今後の対応を検討する。	

## 【事業概要】

保護者が就労や病人の看護等により昼間家庭にいない小学生（1～6年生）の心身の健全な育成を図るため、学童保育室において子どもたち同士で過ごし、「放課後児童支援員」が家庭的な雰囲気の中で子どもたちの保育にあたる事業です。

## 【計画の方向性】

市全体としては量の見込みを上回る確保の内容を見込んでいますが、一部の小学校区では確保の内容が下回っているところもあるため、今後も引き続き教育委員会と連携して放課後子ども総合プランの推進に努めていきます。

## 【平成27年度実施状況】

## ■市全体

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	11,743	11,599	11,461	11,322	11,187
	確保の内容②	12,960	12,960	12,960	19,260	12,960
	差(②-①)	1,217	1,361	1,499	1,638	1,773
実 績	登録児童数③	11,868	—	—	—	—
	利用申請数④	11,980	—	—	—	—
	差(③-④)	▲112	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	91.6%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の二 ーズの差(④-①)	237	—	—	—	—

## ■「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（登録児童数）

## ■各小学校区

		計 画		実 績		
		量の見込み①	確保の内容②	登録児童数③	利用申請数④	差(③-④)
豊岡小学校区	低学年	720	960	624	624	0
	高学年	114				
藤沢小学校区	低学年	672	720	732	732	0
	高学年	118				

西武小学校区	低学年	756	960	1,032	1032	0
	高学年	167				
東金子小学校区	低学年	420	480	636	636	0
	高学年	76				
藤沢北小学校区	低学年	648	840	888	888	0
	高学年	151				
高倉小学校区	低学年	588	840	468	468	0
	高学年	78				
黒須小学校区	低学年	552	840	972	972	0
	高学年	102				
扇小学校区	低学年	912	1,320	1,176	1176	0
	高学年	182				
金子小学校区	低学年	804	960	876	876	0
	高学年	97				
狭山小学校区	低学年	636	840	624	624	0
	高学年	99				
藤沢南小学校区	低学年	660	720	696	742	▲46
	高学年	117				
藤沢東小学校区	低学年	768	960	876	899	▲23
	高学年	151				
仏子小学校区	低学年	492	600	588	588	0
	高学年	73				
宮寺小学校区	低学年	396	480	420	420	0
	高学年	49				
新久小学校区	低学年	396	720	576	576	0
	高学年	65				
東町小学校区	低学年	576	720	684	727	▲43
	高学年	108				
合 計		11,743	12,960	11,868	11,980	▲112

※実績はH28年3月31日現在

※差（③－④）の内訳

藤沢南小学校区	4月 18人	5月 14人	6月 14人	計 46人
藤沢東小学校区	4月 10人	5月 8人	6月 5人	計 23人
東町小学校区	4月 13人	5月 15人	6月 15人	計 43人
小計	4月 41人	5月 37人	6月 34人	合計 112人

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援新制度」が施行され、対象学年が1年生から3年生までが1年生から6年生に拡大した。</li> <li>・教育委員会と余裕教室の借用等調整を図った。</li> <li>・待機児童が予想された4学童の内、学童保育室に隣接するプレハブ倉庫を借用できた藤沢学童保育室を除く、3学童保育室で待機児童が発生した。</li> <li>・市報、ホームページの他、ハローワークや公共施設の掲示等、支援員・補助員の確保に努めた。</li> <li>・4月から6月の出席率が7割だったことから、3割増しの入室を許可し、7月には待機児童の解消が図られた。</li> </ul>
----------	---

【平成27年度の検証】

評 価	総合評価	C：計画より若干遅れている。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月には3割増の入室により、待機児童は解消したが、余裕教室の借用等、教育委員会とは引き続き協議している。</li> <li>・支援員・補助員の確保ができず、派遣職員を配置した。</li> <li>・平成27年度に向けて西武学童の改築及び西武第二学童を創設したが、年度内に大規模改修を実施できなかった。</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	引き続き、放課後子ども総合プランを推進していくために、「放課後子ども教室」「学童保育室」双方の関係者で協議しながら連携を図っている。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初3学童保育室で待機児童が発生した。(※待機児童数計41人(4/1現在) 内訳 藤沢南18人、藤沢東10人、東町13人) (※4月から6月の出席率が7割だったことから、3割増しの入室を許可し、7月には待機児童の解消が図られている。)</li> <li>・待機児童発生、学校から離れている(安全面)、老朽化等が危惧される学童保育室については、教育委員会と余裕教室の借用等の調整を図り、施設整備を進める必要がある。</li> <li>・男女別トイレの設置等、良好な保育環境を整備していく必要がある。</li> <li>・老朽化した学童保育施設の補修を進めていく必要がある。</li> <li>・1施設で2支援を運営する学童保育室については、1支援ごとの良好な環境の保育スペースを確保していく必要がある。</li> <li>・3割増しの入室を許可し待機児童は解消されたが、3割増しの入室がなくなるよう環境整備を図る必要がある。</li> <li>・支援員・補助員不足の解消に努める必要がある。</li> <li>・障がいのある児童に対する加配補助員の配置を確保する必要がある。</li> <li>・研修の実施等、支援員の資質向上に努めていかなければならない。</li> <li>・計画と実績に差が生じており、計画の見直しを検討していく必要がある。</li> </ul>
対 応 策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室の保育環境の改善に努める。</li> <li>・余裕教室の借用等について、引き続き教育委員会と調整を図っていく。</li> <li>・支援員・補助員の確保に努める。</li> </ul>

## 【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

## 【計画の方向性】

量の見込みはありませんが、保護者の子育て不安や負担の解消に向けて、緊急時の児童等の受け入れ態勢を確保し、保護者、児童養護施設との連携を更に図っていきます。

## 【平成 27 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	0	0	0	0	0
	確保の内容②	24	24	24	24	24
	差 (②-①)	24	24	24	24	24
実 績	延べ利用者数③	12	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	50%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の ニーズの差 (③-①)	12	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量（利用意向はない）  
「確保の内容」・・・提供体制（利用者数）

取組内容及び成果	母親の疾病等により子どもへの対応が困難な家庭に対して、父親不在時の児童（2名）の受け入れを確保した。 この事業を利用し、一時的に休養を取ることで母自身が精神的に安定して過ごすことができた。
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	計画の確保の内容 24 人に対し、延べ利用者が 12 人（2 人×6 日）であったため、計画の達成率は 50%であった。
	計画の方向性 の達成状況	子育て短期支援事業の利用により、一時的に母親が子育てのストレスから解放され、精神的に安定を得られたことで家庭内トラブルを回避し、結果的に子ども達の安全を確保することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• この事業に対する受け入れ可能な事業所が少ないため、絶対的な受け入れ件数が少ないのが現状である。現在委託契約をしている事業所は、常に定員に達していて、急な要望に応じることは困難である。</li> <li>• 市内には、養護施設がないため、日高市の同仁学院に委託しているが、利用者の利便性を考えるともう少し近いところで対応することが望まれる。</li> <li>• 障害児のショートステイについては、障害者福祉サービスの中で対応していく。</li> </ul>	
対 応 策	同じ問題を抱えた近隣市町村の状況を確認し、新たな受け入れ先の検討をしていく。	

## 【事業概要】

地域子育て支援拠点施設において、子育て親子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する事業です。

## 【計画の方向性】

積極的に事業の広報活動を行い、施設的环境づくりや事業の質の向上などに努め、量の見込みと同程度の確保の内容の実現を目指します。

## 【平成27年度実施状況】

## ■市全体

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	確保の内容②	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	差(②-①)	0	0	0	0	0
実 績	延べ利用者数③	43,235	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	101.6%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差(③-①)	704	—	—	—	—

## ■各中学校区

(単位:人)

地 区	支援拠点施設	計 画		実 績	
		量の見込み①	確保の内容②	延べ利用者数③	計画との差(③-①)
豊岡中学校区	あいくる あおとり	4,028	4,028	14,782	10,754
金子中学校区	金子公民館	2,666	2,666	1,221	▲1,445
武蔵中学校区	二本木公民館	3,828	3,828	534	▲3,294
藤沢中学校区	こどものくに 不動院	6,367	6,367	5,202	▲1,165
西武中学校区	八坂神社	1,810	1,810	1,715	▲95
向原中学校区	あおぞら	5,743	5,743	5,200	▲543
黒須中学校区	春日神社	3,113	3,113	1,799	▲1,314
東金子中学校区	茶々	3,493	3,493	6,503	3,010
上藤沢中学校区	藤の台公民館	4,905	4,905	1,181	▲3,724

東町中学校区	あけぼの	2,606	2,606	3,044	▲438
野田中学校区	白髭神社	3,972	3,972	2,054	1,918
合 計		42,531	42,531	43,235	▲704

※実績はH28年3月31日現在

- 「量の見込み」・・市民ニーズに基づく需要量  
「確保の内容」・・提供体制（利用者数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人等6団体に運営を委託し、11中学校区の全てに子育て支援拠点を設置して親子同士の交流、情報提供、育児不安の相談、講座等のイベントを実施した。</li> <li>・全施設のスタッフ連携会議を月1回開催し、意見交換や情報交換を実施した。</li> <li>・拠点におけるヒヤリハットのアンケート調査を実施した。調査結果を検証し各拠点へ安全安心な施設の運営に努めるよう周知徹底を図った。</li> <li>・子育て支援センターに来所した保護者を対象に、利用者情報及び利用状況並びに子育てに関する意見について調査を行った。調査結果は各拠点に報告し、その後の運営に活用された。</li> </ul>
----------	---

【平成27年度の検証】

評 価	総合評価	A：計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	全ての中学校区に子育て支援拠点を設置し、計画数を上回る43,235人が利用し、確保の内容に対する達成率は101.6%であった。
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットやチラシの配布及び「広報いるま」・市公式ホームページを通じて広く情報発信を行った。</li> <li>・事業の充実に資するため、利用状況に関するアンケート調査及び施設におけるヒヤリハットのアンケート調査を実施した。調査の検証結果は、施設的环境づくりや子育て家庭のニーズを反映した事業の展開に活用することができた。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のスタッフの資質・技術の向上を図る必要がある。</li> <li>・地域の資源を活用し、地域の特性に応じた事業の取組みが必要である。</li> <li>・地域全体で子育ての環境整備を推進するため、全拠点施設の連携強化が必要である。</li> </ul>
対 応 策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会や県が実施するセミナー等について各拠点に情報提供し、講習会等の受講によりスタッフの資質・技術の向上を図る。</li> <li>・地域の子育て資源と協働した取り組みや伝統文化や習慣を伝える取り組み等の充実に資するため、スタッフ連携会議の協力体制の強化を図る。</li> <li>・様々な支援拠点の特性を活かした事業の展開を積極的に周知するため、効果的な情報発信について検討していく。</li> </ul>

(6) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

【学校教育課】

【事業概要】

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業中に、希望する児童に向けて実施される預かり保育事業です。

【計画の方向性】

量の見込みに対して確保の内容が大きく不足していることから、在園児の夏休み等の長期休暇時の預かり保育事業を促進するなど、幼稚園の預かり保育の充実に努めます。

【平成 27 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み① (1号認定)	19,560	19,329	19,096	18,862	18,631
	量の見込み② (2号認定)	139,064	137,435	135,767	134,098	132,469
	確保の内容③	125,960	124,529	122,696	121,262	119,831
	差(③-②-①)	▲32,664	▲32,235	▲32,167	▲31,698	▲31,269
実績	利用児童数④	40,415	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (④÷③)	32.1%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の二 ーズの差(④-①-②)	▲118,209	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

■ 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立あずま幼稚園では、預かり保育は実施していない。</li> <li>・市内の私立幼稚園においては、全ての幼稚園で通常の教育時間以外に一時預かり保育を行っている。</li> </ul> <p>実施状況：教育時間前後の預かり 私立幼稚園 9 施設 長期休暇（夏休み等） // 5 施設</p>
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	計画の確保の内容に対し、延べ利用児童数 40,415 人であったため、達成率は 32.1%と低かった。量の見込みに対し実績が大きく乖離しているが、希望する全ての児童が事業を利用することができ、事業の役割は概ね果たしている。
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立あずま幼稚園を除き、全ての私立幼稚園において一時預かり保育を実施しているが、正確な実施内容までは把握できていない。</li> <li>・一時預かり保育を充実するための施策については、各幼稚園に委ねている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立の幼稚園では、市域を越えて通園しているため、当市における一時預かり保育の実情を正確に把握することが難しい。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園の一時預かり事業の実施状況の把握に努める。</li> </ul>	

(7) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）

【こども支援課・保育課】

【事業概要】

幼稚園の在園児以外に実施される預かり保育で、保育所(園)やファミリー・サポート・センターなどにおける預かり保育事業です。

《参考》 一時預かり利用料（公立） 1,800 円／1 日

民間園は各園の規定による。約 2,000 円程度／1 日

【計画の方向性】

平成27年度及び平成28年度に1施設ずつ新設し、提供体制の拡大を図る予定です。量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しておりますが、現在の利用状況と大きく差があることから、各施設や事業等における実施状況を踏まえつつ、利用希望などの状況に応じて実施体制の拡大を検討していきます。

【平成27年度実施状況】

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	60,343	59,633	58,916	58,186	57,477
	確保の内容②	15,000	17,500	17,500	17,500	17,500
	差(②-①)	▲45,343	▲42,133	▲41,416	▲40,686	▲39,977
実 績	利用定員数③	21,102	—	—	—	—
	利用児童数④	6,562	—	—	—	—
	差(③-④)	14,540	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	140.7%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の ニーズの差(④-①)	▲53,781	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

■ 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	平成27年度の計画の確保の内容15,000人は一時預かり事業を行う施設の利用定員数である。実績（定員数）は21,102人と計画を上回った。また、延べ利用者数は公立・民間保育園の合計で6,562人であった。
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	一時預かり事業を実施する保育施設は5施設であったが、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（民間保育園及び小規模A型、計4施設）が増加し、一時預かり事業を実施する保育施設が9施設に増え（公立2、民間4、小規模3、合計9）、計画を超える提供体制が図れた。
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区別には豊岡地区に4施設、藤沢地区に4施設、東金子地区に1施設、金子地区、西武地区、宮寺・二本木地区には施設が未整備である。</li> <li>• 計画を超える提供体制は図られたが、量の見込みは市全体にあるため、全市的に対応していくよう検討する。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 量の見込みの数値から判断すると、一時預かり事業を実施する施設が増加し、実績（定員数）は計画を上回ったが、すべての利用者の需要は満たしていると言えない。</li> <li>• ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などにおける預かり保育事業についての数値は反映していない。</li> </ul>	
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育施設以外の一時預かり事業の利用者数の集計方法等を研究する。</li> <li>• 利用希望者の状況に応じて実施体制の拡大を検討する。</li> </ul>	

## 【事業概要】

病児・病後児について、保育所（園）や病院等に付設された専用スペースなどで一時的に保育する事業です。

## 【計画の方向性】

平成27年度に1施設を新設し、提供体制の拡大を図る予定ですが、量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しています。供給体制に限界があるため大幅な拡大は難しくなっていますが、現在、利用があまりないことから、今後は事業の周知と保護者が利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

## 【平成27年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	8,023	7,928	7,833	7,737	7,642
	確保の内容②	750	750	750	750	750
	差(②-①)	▲7,273	▲7,178	▲7,083	▲6,987	▲6,892
実 績	利用定員数③	984	—	—	—	—
	利用児童数④	72	—	—	—	—
	差(③-④)	912	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	131.2%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の ニーズの差(④-①)	▲7,951	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

## ■ 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	平成27年度の計画の確保の内容 750 人は計画における病後児保育の利用定員である。(3人×250日(開所日数)) 実績の確保の内容は 984 人(4人×246日(開所日数)) で計画を上回った。 また、延べ利用者数は72人であった。
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型）になった 1 施設が病後児保育事業を新規に実施したことにより、計画を超える提供体制が整ったため。
	計画の方向性の達成状況	利用連絡書の記載項目の内容等を入間市医師会と調整を行った。また、チラシの作成配布により周知をした。計画を超える提供体制が図られた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数が 72 人と計画の量の見込み、確保の内容、実績の定員数と比較して著しく低い。</li> <li>・市全体の量の見込みに対して、設置されている保育所は藤沢地区のみである。量の見込みは市全体にあるため、新たな設置の検討や利用しやすい環境の整備に努めなくてはならない。</li> <li>・保育施設での増設は現状では難しい、病院等における開設を検討する必要があると考える。</li> <li>・病後児保育を利用するためには、事前の登録が必要である。利用者が利用したいときに使えるよう手続きの見直しの検討が必要と考える。</li> <li>・安定した利用者が見込めないと事業の維持が図れない。</li> </ul>	
対 応 策	施設と市は連携し事業の周知を図る。また、利用しやすい環境の整備を検討する。	

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 【こども支援課】

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《参考》利用料（謝礼）：平日 7時～19時 1時間あたり 700円  
 ：土日・祝日（終日） 1時間あたり 800円

※生活保護世帯及び市民税非課税世帯へ利用料の半額を助成

【計画の方向性】

過去の利用状況から、今後も利用会員の増加が見込まれることから、提供会員を確保し、事業の周知と利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

【平成27年度実施状況】

（単位：人）

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	—	—
	確保の内容②	7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
	差（②-①）	7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
実 績	利用者数③	4,283	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 （③÷②）	60.6%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差（③-①）	—	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・(7) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）の量の見込みに含まれている
- 「確保の内容」・・・提供体制（利用者数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知や会員相互の親睦を深めることを目的として、ファミサポまつり等の交流会や「ほかほか通信」等の発行を行った。</li> <li>・提供会員講習会を16時間から24時間に増やし、会員のスキルアップを図り安心して活動するための環境整備に努めた。</li> <li>・地域のイベントに参加し、事業を広く周知して会員の確保を図った。</li> </ul>
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の進捗状況	計画数の達成状況は、利用回数からすると達成率 60.6%であるが、緊急時の対応策として会員登録している子育て家庭も増加しており、安心して子育てする環境としての役割は概ね達成している。
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業の周知に努めた結果、342 人（前年度比 15 人増）の提供会員を確保することができた。</li> <li>• 低所得者を対象とした利用料助成金交付制度を一部改正し、助成制度を利用しやすい環境の整備を行った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用しやすい環境整備を図るため、更に利用料の助成制度を充実させていく必要がある。</li> <li>• 恒常的に援助が必要ではないが、緊急時の対応策として会員登録する子育て家庭の増加が見込まれることから、利用しやすい環境の整備に努める必要がある。</li> <li>• 効果的な事業の周知を図っていくことが必要である。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用料助成制度の対象者を拡充し、利用しやすい環境整備を推進していく。</li> <li>• 交流会や地域のイベント等を通じて、積極的に事業を周知し会員の確保を図っていく。</li> <li>• 提供会員の確保を図るとともに、安心安全な預かり事業に資する講習会の充実に努め、提供会員のスキルアップを図っていく。</li> </ul>	

## 【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

## 【計画の方向性】

近年、出生数が減少していることから、今後の見込みとしては減少傾向を見込んでいますが、妊婦健康診査は妊婦の健康の保持・増進などの観点から、恒常的に取り組むことが必要であり、今後も厚生労働省の示している「望ましい基準」の確保に努めていきます。

## 【平成 27 年度実施状況】

(単位：人・回)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	健診回数①	12,029	11,880	11,742	11,592	11,454
	確保の内容②	14,644	14,462	14,294	14,112	13,944
	差(②-①)	2,615	2,582	2,552	2,520	2,490
実績	健診回数③	12,431	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	84.9%	—	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差(③-①)	402	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

## ■ 「量の見込み」・・・見込みの妊婦の人数

「健診回数」・・・量の見込み×11.5回

「確保の内容」・・・提供体制（全健診14回を受けた場合の健診回数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査、子宮頸がん検診及びHIV抗体検査等を委託契約医療機関(県医師会、県助産師会、1都5県の契約医療機関)において実施した。</li> <li>・里帰り出産など委託契約医療機関以外で健診した場合には、償還払い制度による助成を行った。</li> </ul>
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	健診回数 12,431 回は、計画の確保数 14,644 回に対して 84.9%の達成率であった。
	計画の方向性 の達成状況	母子健康手帳の交付にあわせて妊婦健康診査助成券を配付し、妊婦健康診査の受診の勧奨を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦検診は、妊婦と受診医療機関において、妊婦個々の体調に合わせて適切な時期に受診しているものですが、厚生労働省が示す「望ましい基準」について、妊婦に対する周知が不十分であることも考えられる。</li> <li>対象者の見込数 1,046 人に最大の健診回数 14 を乗じた数が、計画の確保数 14,644 回である。早産などの事情により、妊婦全員が必ず健診を 14 回受診するとは限らないが、妊婦の健康保持のため「望ましい基準（14 回）」の確保に努める必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦検診の受診方法や受診医療機関、償還払い時の手続き方法等具体的な表現方法を取り入れるなど、安全安心に妊娠出産ができるよう周知に努める。</li> </ul>	

## 【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安等の聴取と相談、子育て支援に関する情報提供や乳児と保護者の心身の様子把握などを行う事業です。

## 【計画の方向性】

この事業についても妊婦健康診査と同様に、出生数の減少から、減少傾向を見込んでいます。

乳児家庭全戸訪問は子育て支援の情報提供・育児不安の軽減・保健指導等を行っていくことから、子育て支援の充実を目指すうえで非常に重要な事業であり、今後も引き続き全戸訪問を目指し、児童の出生見込み数を事業の見込み数としています。

## 【平成27年度実施状況】

(単位：人・戸)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	確保の内容②	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	差(②-①)	0	0	0	0	0
実 績	訪問戸数③	981	—	—	—	—
	出生数④	1,040	—	—	—	—
	差(③-④)	▲59	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	93.8%	—	—	—	—
	量の見込みと実数の 差(④-①)	▲6	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・児童の出生見込み数  
「確保の内容」・・・提供体制（訪問戸数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児の健康状態の観察及び保護者に対する養育上の保健指導、母子保健事業の紹介等を行うため家庭訪問を行った。</li> <li>・ 訪問時に母子に面談できるため、個々に合わせた母子保健事業などの情報提供が行えた。</li> <li>・ 訪問で会えなかった59人については、3～4ヵ月児健診や再訪問など全員の確認を行っている。</li> </ul>
----------	---

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	訪問数981戸は、計画の確保数 1,046 戸に対して 93.8%であった。
	計画の方向性 の達成状況	計画数 1,046 戸に対して、在宅の助産師・保健師・職員が 981 戸を訪問し、育児不安等の相談及び子育て支援に関する情報提供を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出生連絡票の回収が 100%ではないため、アポイントなしで訪問する家庭もあり、訪問日に不在で面談できない家庭（27 年度：11 戸）があった。</li> <li>• 育児不安の軽減を図り、乳児期の虐待リスクを減らすという観点からも乳児家庭全戸訪問事業の完全実施を図る必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 産婦人科医院等の協力をいただき出生連絡票の提出を周知し、回収率の向上に努めるとともに、乳児家庭全戸訪問事業についても更なる周知を図っていく。</li> <li>• 不在や里帰りのため家庭訪問をできなかった家庭については、3～4 カ月健診時など機会を捉えて児の状況を確認する。</li> <li>• 3～4 カ月児健診においても未受診の児については、生後 6 か月までには職員が状況を確認する。</li> </ul>	

(12) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） 【こども支援課】

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業と、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【計画の方向性】

養育支援が必要な家庭に対し、要保護児童対策地域協議会において支援の内容や訪問回数等を協議し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めていきます。

【平成 27 年度実施状況】

（単位：世帯・回）

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	—	—
	確保の内容②	5	5	5	5	5
実 績	利用申請数③	1	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 （③÷②）	20%	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

■ 「量の見込み」・・・未実施

「確保の内容」・・・提供体制（利用世帯数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援訪問事業により保育士が家庭訪問し、子どもとの関わりが苦手な母親に対して食事の摂取の仕方や子どもとの接し方の助言を行った。その結果、子どもの著しい成長が見られ、母親を障害者福祉サービスに繋げることができた。</li> <li>・平成 27 年度実績：1 世帯 18 回訪問</li> </ul>
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	年度途中からの新規事業であり慎重に進めたため、計画数に対し1世帯のみの利用実績となり、達成率としては20%であったが、対応した家庭の状況には改善が見られ、今後の展望に繋がっている。
	計画の方向性 の達成状況	保育士の訪問支援により、母親の子どもに対する接し方や子ども自身の発育状況に改善が見られ、母子の愛着形成が図られた。さらに、母親を地域生活支援事業に繋げるなど、事業による一定の効果を得ることができた。
課 題	今後、ヘルパーによる家事援助、助産師による妊産婦支援などを組み合わせながら、多様な支援を行う必要がある。	
対 応 策	関係機関と連携しながら情報収集を行い、支援が必要な家庭を把握し、積極的に介入して支援を進めていく。	

## 【事業概要】

心身の発達が気がかりな児童や障害のある児童に対し、運動や遊びを通してそれぞれの児の特性に合わせ、一人ひとりの児の気持ちに添いながら、発達を促すための活動や親子の関係作りを基本とし、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するため、専門家による相談や保護者同士の交流の機会を設ける事業です。

## 【計画の方向性】

元気キッズの継続利用児数及び新規利用児数の過去実績等から確保量を設定しました。児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の指定を受け、今後も関係機関（茶おちゃお、保育園(所)、幼稚園等）と連携を図りながら進めていきます。

## 【平成27年度実施状況】

(単位：世帯)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	確保の内容①	35	35	35	35	35
実 績	在席児童数②	33	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (②÷①)	94.3%	—	—	—	—
	確保の内容と実際の 二一ズの差(②-①)	▲2	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

## ■「確保の内容」・提供体制(在席児童数)

取組内容及び成果	県のサービス管理責任者等研修を修了した職員を児童発達管理責任者に配置し、平成27年4月より県指定の児童発達支援事業として運営を開始した。発達支援を必要とする児と保護者に療育や相談を行い、地域の関係機関と連携して支援している。
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	計画に対して利用者は若干少なくなっているが、この他に 10 組の親子に対し個別相談対応も実施した。
	計画の方向性 の達成状況	医療的ケアを要する重症児から発達障害児まで、障害の種別や程度に関わらず、ひとりひとりの児童に合わせた発達支援を行った。また、保護者に対し、発達や育児に関する相談に応じ、就学や福祉サービスの情報提供を行うなどの支援を実施した。
課 題	必要とする親子に対し確実に支援が届けられるよう、市民が気軽に相談できる体制と、通所の困難な親子にどのように発達支援を行うかを検討していく必要がある。	
対 応 策	市民が気軽に相談できる窓口の設置や、地域に出向いて相談や発達支援を行う保育所等訪問支援事業を実施していく。	

## 【事業概要】

小学校未就学児で、発達あるいは言葉の遅れが気になる児童（主に4～5歳児）を対象に、月に1～2回程度、個別のニーズに応じてグループ活動または個別活動を行う事業です。

## 【計画の方向性】

心身の発達が気がかりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるように、可能な限り体制を工夫して数の確保を図ります。また、小学校へ円滑に接続できるよう関係機関（元気キッズ、保育所（園）、幼稚園等）と連携を図ります。

## 【平成27年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	確保の内容①	120	120	120	120	120
実 績	在席児童数②	117	—	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (②÷①)	97.5%	—	—	—	—
	確保の内容と実際の ニーズの差(②-①)	▲3	—	—	—	—

※実績はH28年3月31日現在

## ■「確保の内容」・・・提供体制（在席児童数）

取組内容及び成果	就学前の幼児期における発達障害やその疑いのある幼児への適切な支援を行った。個別指導又はグループによる指導を行うことによって、対人関係の育成、運動機能の改善等を行い、生活適応力が身につくよう努めた。
----------	--

【平成 27 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	ほぼ計画通り、心身の発達が気になりな子どもについて、保育所、保育園、幼稚園、保護者と連携しながら指導を行うことができた。
	計画の方向性 の達成状況	可能な限り体制を工夫し、心身の発達が気になりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるよう努めた。また、小学校へ円滑に接続できるよう県の療育支援施設や大学等の関係機関と連携を図ることができた。
課 題	個別のニーズにより応じることができるよう、指導内容やグループ編成についての見直しを検討していく。	
対 応 策	指導内容を保護者に明確に示し、指導計画、支援計画を作っていく。それに基づいて、グループ編成も行い、小学校への円滑な接続を目指していく。	

### 3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

#### 【計画の方向性】

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の良さを取り入れ、0歳から就学前までの子どもの成長と発達を見据えて学校教育・保育を一体的に提供できることや、保護者の就労状況に関わりなく利用できることなどが大きな特徴となっています。

しかし、本市の待機児童の状況や昨年度に実施した子ども・子育て支援二一ズ調査結果からは、認定こども園を導入した場合に利用者がそれほど多くならないことが予想されます。また、現状で幼稚園の利用者が定員割れしていることもあり、既存の公立保育園の認定こども園への移行についても、性急に進めるのではなく、十分に検討を重ねたうえで結論を出すことが必要と考えられます。

さらに、認定こども園の職員は、少なくとも幼稚園教諭免許または保育士資格を保有しており、3～5歳児を担当する職員については両方を保有していることが望ましいとされていることから、職員の養成・確保の面も難しいことが予想されます。

本市ではこうした状況を踏まえ、認定こども園の設置を含めた幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保については、計画移行期間中に待機児童数や市民の利用意向などの動向を注視しつつ、十分な検討を行ったうえで整備を図っていきます。

なお、既存の特定教育保育施設から移行の希望があった場合には、それを支援していきます。

取組内容及び成果	私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査を実施し、調査結果を、計画の進行のための情報として活用した。 新制度移行に関する情報提供や施設からの情報収集を実施し、関係者へ制度の理解を深めてもらうことができた。
今後の対応	平成 27 年度は特定教育保育施設から制度移行の希望がなかったが、今後希望があった場合には、それを支援し事業を推進する。

#### 4. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

##### 【計画の方向性】

本市においては、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設や地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を図るとともに、計画的に教育・保育施設や地域型保育事業を整備していきます。

特に、0歳児の保護者が保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況があることから、育児休業期間満了時（原則として、児童が1歳に到達した時）から教育・保育施設等の利用を希望する保護者に対して、希望した時から質の高い保育を利用できるよう環境整備を進めていきます。

取組内容及び成果	市内既存の認可外保育施設の内、1施設が施設型給付事業に、3施設が地域型保育給付事業に移行した他、既存の施設型給付事業の施設が施設改修と合わせて年齢定員の組み替えを行い、0・1・2歳の定員の拡充が図られた。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"><li>施設改修の際には、年齢定員の組み替えを行うことにより、0・1・2歳の低年齢児枠の拡充を図る。</li><li>市ホームページ、ハローワーク等を活用して、募集を行ない、加配保育士の確保に努めていく。</li></ul>

## 5. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携

### 【計画の方向性】

#### (1) 本市の関連計画等との連携

本市では、本計画以外にも児童福祉に関連する施策を実施する様々な計画があります。障害のある児童は「入間市障害者福祉プラン」を主体として受入・支援を行うことなどをはじめとして、特別な支援が必要な子どもに対しては関連する計画や施策等との連携を図り、どの子どもについても分け隔てない支援を行うよう努めます。

#### (2) 埼玉県関連施策等との連携

本計画は、全ての子どもとその家族を対象としていますが、特に、児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実などが求められます。そのため、埼玉県が実施する施策との連携を図るとともに、関係機関との情報共有や実施する施策との連携についても視野に入れて、子育て支援を展開していきます。

取組内容及び成果	本計画及び「入間市障害者福祉プラン」に基づき、支援が必要な子どもがサービスを受けられるよう、関係課が連携し包括的な支援を実施した。 また、児童虐待防止においては、児童相談所をはじめ関係機関と連携・情報共有し、養育に問題のある家庭へ支援を行ったことで児童虐待を未然に防止することができた。
今後の対応	計画どおり推進していく。

## 6. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携

---

### 【計画の方向性】

本市は、働いている人々の仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直しを図るため、埼玉県や市内企業、労働者や子育て支援などの関連団体、埼玉労働局等と連携を図りつつ、本市の実情に応じた取り組み（労働者、事業主、住民などへ向けた周知・啓発、仕事と子育ての両立のための基盤整備等）を推進します。

取組内容及び成果	仕事と家庭の両立支援やワークライフバランスに関するリーフレットを配布するなど、周知・啓発に努めた。また、入間市工業会に加盟している市内91事業所へ国・県等の施策について情報提供を行った。
今後の対応	計画どおり推進していく。